

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付 2.55%~3.55%  
(第三者保証人不要分)  
マル経貸付 1.6%  
(H25.11.12現在)

# B-net

IT情報誌

# 11 November

## 事業主の皆さま、小規模企業共済制度をご存知ですか？

小規模企業の経営者には定年はありませんが、いつかは現役を引退する日がきます。通常、経営者には退職金がありませんので、小規模企業の経営者は、自助努力により現役引退後の生活資金をあらかじめ準備する必要があります。

小規模企業共済は、こうした経営者を支援するため、いわば「経営者の退職金」にあたるものであり、さらに優遇税制や支払われる共済金の額などの面で優れたメリットを有しています。

今なら来年の納税分の節税対策としてもご活用できます。是非、ご利用の検討してみてくださいはいかがでしょうか？  
(上記節税対策につきましては、申込期限などがございますので、詳しくは12月中旬までに商工会窓口までご相談ください。)

### 税制面の特徴

- 掛金が全額所得控除となります。
- お受け取りになるときも、税制上の優遇が受けられます。  
(共済金を一括で受け取る場合は退職所得扱い、分割で受け取る場合は公的年金等の雑所得扱いとなり、税制上の優遇を受けられます)
- 1年以上の前納掛金は、支払った年の所得控除とすることができます。  
(12月に翌年1年分の掛金を前納すると、その年の所得控除として申告することが可能。  
月額7万円の掛金とすると、最大84万円が平成25年の所得からの控除対象となります。)

### 商業部 消費税増税対策セミナーの開催について

この度、来年4月から8%、また平成27年10月からの10%の引き上げが予定されている消費税増税について、事業者が今知っておかなければならない事項や対応策について学びます。

今回は主にサービス業向けとなるため、参加できる時間を2つご用意させていただきました。是非ご都合の良い時間帯にご参加いただければと思います。

【日時】11月28日(木)

- ① 15時00分~16時30分 ①も②も
- ② 19時00分~20時30分 同内容です。

【内容】消費税はこう変わる。

値札表示におけるポイント

消費税増税でも顧客が離れない取組とは？等

詳細は別紙ご案内ちらしをご確認ください。

### 工業部視察研修会 ~姫路城大天守修理見学~

この度、平成26年1月15日で見納めとなる姫路城大天守修理の見学と、姫路のB級グルメでおなじみの「姫路おでん」を食体験します。

工業部主催の事業ですが、商業関係の方でも参加可能です。是非この機会をお見逃しなく！

【日時】11月29日(金)

9時30分 商工会出発

【内容】姫路城大天守見学

B級グルメ「姫路おでん」

【会費】1,000円/1名

詳細は別紙ご案内ちらしをご確認ください。

### 労働保険(労災保険・雇用保険)加入について

労働者を1人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。

- ・労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した言葉で、政府が管掌する強制保険です。
- ・労働保険料は、労働者に支払う賃金総額に保険料率(労災保険率+雇用保険率)をかけた額です。そのうち労災保険分は全額事業主負担、雇用保険分は事業主と労働者双方で負担です。
- ・労災保険率 例) 飲食事業 労災保険率 3.5/1,000 雇用保険率 事業主負担 8.5/1000  
ある1人の労働者の賃金総額が月20万だと

事業主負担は労災保険料は700円/月、雇用保険料は1,700円/月になります。

- ・加入手続は労働基準監督署及び公共職業安定所(両方とも伊丹)で行っております。

また当商工会は「労働保険事務組合」として、事業主に代わって事務処理を代行しております。

(事務委託手数料は必要。詳しくは商工会窓口まで)

※一人親方(建設の事業)が入れる労災保険(特別加入)も当商工会では扱っております。詳しくは商工会事務局まで